

令和4年度事業計画

I 事業方針

近年の少子・高齢・人口減少社会の進行、経済環境の悪化や人間関係の希薄化などを背景として、地域における福祉・生活課題は深刻化しており、人々が安心・安全に住み続けられる地域づくりには、地域住民はもとより多様な関係機関・団体等が連携・協働した「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。

地域福祉推進の担い手である民生委員児童委員には、その連携・協働のハブ（結節点）としての役割が期待されているところですが、新型コロナウイルス感染症により、地域のコミュニティが分断され、人と人との繋がりが阻まれる状況が生じ、民生委員児童委員活動に多大な支障が生じています。

このような状況を踏まえ、引き続きコロナ禍に向き合う「北海道民生委員児童委員活動スタイル」の浸透を図っていくとともに、ICT（情報通信技術）整備を奨励し、本連盟が実施する研修事業においても、全道ならびに各管内の感染拡大状況を注視し、感染予防対策の徹底を継続しつつ、ICTを活用したオンライン開催等の事業実施を検討します。

また、近年全国で地震、台風、大雨被害等の自然災害が多発していることから、災害をキーワードとした住民同士が支え合える仕組みづくりや、災害時の支援活動のあり方などを考える「災害に備える委員活動」について、改訂を行う「災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】」により普及啓発を図ります。

令和4年度は、一斉改選を迎えます。研修を通じた人材育成および委員のモチベーションの向上、経験の浅い委員への長期定着化を図るための具体的な支援方法など、令和3年度に実施した「民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査」の結果を踏まえ、「なり手不足」緩和のための方策について、引き続き研究・検討を進めるとともに、「民生委員児童委員研修のあり方に関する検討委員会」からの本連盟研修事業にかかる提案内容を参酌し、事業展開の具現化を図ります。

以上のことを踏まえ、次の2点を重点項目に位置付け推進します。

II 重点推進項目

1. ICT整備の奨励ならびにICTを活用した事業推進

新型コロナウイルスの感染拡大が起きて以来、本連盟が主催する会議や研修事業の多くが開催中止を余儀なくされました。

これからのアフターコロナを見通す上でもICTを活用したオンラインによる事業実施の検討が必要であり、そのためには参加をいただく民児協のICT整備とITリテラシー（ITを理解し使いこなす能力）が重要です。ITリテラシーのサポートも含め、ICT整備を奨励しICTを活用した事業の推進を図ります。

2. 「なり手不足」の課題に対する取り組み

本連盟では、今日的な「なり手不足」の課題について、主に企業の定年年齢の延長、過疎化・高齢化する地域での適任者の不足、「民生委員活動は大変だ」というイメージが定着化、委員の在職期間の短期化傾向の4点が大きな要因であると考えています。

これらの課題に対処するため、これまで、研修による意欲向上を図るプログラム開発、支え合う民児協づくりの推進、民生委員児童委員の選任にかかる実態と意向に関する調査、民生委員児童委員活動PRなどに取り組んできました。

令和4年度は以下の事項を中心に取り組みます。

(1) 「民生委員児童委員研修のあり方に関する検討委員会」答申による事業の具現化

本連盟の研修事業について、令和3年1月に「民生委員児童委員研修のあり方に関する検討委員会」より答申を受けました。提案された内容を参酌し、事業展開の具現化を図ります。

また、市町村民児協が実施する研修についても、計画的かつ意図的な研修のあり方を求めて、その促進をはかることをねらいとして作成した民生委員児童委員「研修企画のてびき」、ワークショップの手法を用いたテキストとして開発した「ワークショップのすすめ」が活用され、民児協内における自主的な研修の手立てとなるよう周知を図り支援します。

(2) 民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討

「第3次民生委員児童委員活動指針」並びに「民生委員児童委員の研修のあり方に関する検討委員会答申」に基づき、委員のなり手不足、次代を担う人材の確保、支え合う民児協づくり、研修の質の担保など、現在直面している多岐にわたる今日的課題について「民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会」により検討を行います。

(3) 潜在的な委員候補者の発掘にむけたPR活動

民生委員児童委員の日・活動強化週間等の取り組みを通じて、広く地域住民に対して、民生委員児童委員およびその活動のPRを推進します。

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア) 全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業

民児協代表として、社会福祉情勢の理解を深めるとともに、民児協運営等に関する意見や情報を交換することなどにより民児協活動の活性化を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和4年6月7日(火)～8日(水) 札幌市・札幌パークホテル

(イ) 全道児童委員活動研究集会開催事業

子どもを取り巻く様々な問題に対し、児童委員・主任児童委員としての活動を協議することで、子どもの支援者としての活動促進を図ることを目的に実施。

- ・ 1回開催（2日日程）

令和4年8月17日(水)～18日(木) 札幌市・札幌パークホテル

(ウ) 中堅民生委員児童委員教室開催事業

民児協運営、民生委員児童委員の中核的な役割を担うリーダーを養成するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 同一内容で2回開催（参加定員・各20名）

第1日程 令和4年7月 6日(水)～ 7日(木)札幌市・ホテル°ールスター札幌

第2日程 令和4年7月20日(水)～21日(木)札幌市・ホテル°ールスター札幌

(エ) 民生委員児童委員活動推進講座開催事業

変化する社会福祉に関する制度や施策等について理解を深めることで、住民の支援を進めるための内容や姿勢等を習得することを目的に実施。

- ・ 道内6会場で開催（1日開催）

札幌会場 令和4年8月30日(火)・札幌市（会場：未定）

旭川会場 令和4年8月31日(水)・旭川市（会場：未定）

苫小牧会場 令和4年9月 1日(木)・苫小牧市（会場：未定）

函館会場 令和4年9月 2日(金)・函館市（会場：未定）

帯広会場 令和4年9月 5日(月)・帯広市（会場：未定）

北見会場 令和4年9月 6日(火)・北見市（会場：未定）

(オ) 民生委員児童委員専門研修事業

社会福祉情勢の変化を捉え、民生委員児童委員活動を進める上での留意点の確認や、多様なニーズへ対応するために必要な知識や技術の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 実施期日 令和4年6月～10月（1日日程）

- ・ 参加対象 前年度から引き続き在職する民生委員児童委員及び主任児童委員

- ・ 実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

(カ) 民生委員児童委員初任者研修事業

新たに委嘱された民生委員児童委員が、継続して地域住民への相談・支援活動が行えるよう基本的知識の習得を図ることを目的に実施。

- ・ 実施期日 令和5年1月～3月（1日日程）

- ・ 参加対象 今年度新たに委嘱を受けた民生委員児童委員及び主任児童委員

- ・ 実施会場 14か所（振興局管内ごとに実施）

イ 民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

（ア）民生委員児童委員（民児協）活動支援事業

市町村民児協よりの要請に基づき、研修・学習会において民生委員児童委員に係る講義や事務的な説明を行うため、役職員の派遣ならびに外部講師の紹介等を行い委員のスキルアップを図る。

また、コロナ禍における研修の推進を目的に、各種テーマに応じた視聴覚教材（DVD）を作成し、配布・貸出を行う。

公 2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

（ア）地域支援調査（住民支え合いマップ調査）事業

（1）住民支え合いマップ研究協議会の開催

道内各地の住民支え合いマップの実践事例を学ぶとともに、これからの民生委員活動にかかる住民支え合いマップのあり方を研究協議することを目的に実施。

・ 1 回開催（1 日日程）

令和 4 年 9 月 2 8 日（水） 札幌市・札幌パークホテル

（2）改訂版「住民支え合いマップづくり入門」の普及・啓発

（3）住民支え合いマップの普及・啓発にかかる研究

（イ）新型コロナウイルスと民生委員児童委員活動に関する調査[令和 4 年単年度]

令和 2 年度に実施したコロナ禍における活動実態調査に引き続き、現在の活動状況の実態を把握することを目的とした調査を行う。

・ 調査対象 市連合民児協、市単位民児協、町村民児協

・ 調査時期 令和 4 年 4 月

・ 調査項目 ①定例会の開催状況

②活動の実施状況

③ I C T の活用状況

④委員による相互支援の状況

⑤地域が抱える課題

⑥その他

イ 一般道民への普及啓発事業

（ア）ホームページ開設事業

一般住民に対する民生委員児童委員活動の啓発、相談先の分からない一般住民のニーズ把握と相談先の紹介、民生委員児童委員に関する質問への回答などを目的にホームページを開設。事務局専用ページによる情報提供に努めるとともに研修動画ページの充実を図る。

(イ) 民生委員・児童委員の日（５月１２日・濟世顧問制度の創設日）」ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業（５月１２日から５月１８日まで）、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業

- ・新しい福祉制度等についての研修会の開催
- ・訪問活動の展開
- ・福祉票や世帯票の点検・整理の促進
- ・独自広報紙の発行などPR活動の展開（資材の提供・頒布）
- ・地域住民の状況把握の促進
- ・福祉サービスに関する情報の提供促進
- ・相談・支援活動の充実促進
- ・児童委員活動の充実強化

児童部会の設置を促進し児童関係事業の推進体制を整備

児童委員協議会の開催により児童に関する情報交換の実施促進

主任児童委員を中心にした学校訪問や関係機関との連携促進

こんにちは赤ちゃん運動やすきやき隊など市町村の取り組みとの連携促進

- ・災害時の要援護者支援の取り組み

「道民児連災害時対応ガイドライン」並びに「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」に基づき、避難行動要支援者名簿や要援護者マップの整備をすすめるとともに、避難支援の体制整備に向けた取り組みを民児協の特徴や地域性を活かしつつ、関係機関・団体と連携した取り組みを促進する。

- ・市町村民児協が行う住民への広報活動や支援活動のための各種資材の作成、配付の実施。
- ・「子どもに向けた活動PR大作戦」の実施

(ウ) 関係機関・団体等との普及啓発事業

- ・北海道社会福祉協議会民生児童委員部会への参画
- ・北海道社会福祉大会への協力
- ・生活福祉資金等貸付業務の協力
- ・市町村社会福祉協議会との連携
- ・道行政等並びに市町村行政への協力と連携
- ・全民児連事業の協力及び東北県民児協、関係機関・団体との連携
全国民生委員児童委員大会への派遣並びに参加促進
令和４年１０月１９日（水）～２０日（木） 愛知県・名古屋市
- ・全国児童委員研究協議会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学）への派遣
開催期日未定 神奈川県・三浦郡葉山町
- ・全国主任児童委員研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・民生委員児童委員リーダー研修会の参加促進
開催期日、会場未定
- ・北海道・東北ブロック道県・指定都市民児協会長等会議への参加
- ・その他関係機関・団体との連携

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア) 市町村民児協活性化事業

(1) 一般事業指定

モデル民児協を指定し、第3次北海道民生委員児童委員活動指針への取り組みに必要な事業経費や活動基盤の整備等への助成を行い、民児協活動の充実した活動の展開を促進する。

- ・ 指定地区 概ね7か所（継続1か所・新規6か所）
- ・ 指定期間 2年間（令和4年度または令和4・5年度）
- ・ 助成金額 年額（基本額）10万円 ※上限額

(2) テーマ特化型指定

民生委員児童委員を取り巻く諸課題の解決に向けて、本連盟が指定したテーマに取り組む民児協を募集し、本連盟とともにその取り組みを進めることで、民児協組織を基軸とした民児協体制および活動の充実強化や地域福祉の向上を図る。合わせて、これからの活動のあり方のモデル開発に関する研究への協力を求める。

- ・ 指定地区 概ね3か所（継続3か所）
- ・ 指定期間 2年間（令和3・4年度）
- ・ 助成金額 年額（基本額）10万円 ※上限額

(3) ICT整備モデル指定

コロナ禍におけるICT（情報通信技術）を活用した取り組みの有効性を検証することを目的に、ICT整備を進める民児協を募集し助成する。

- ・ 指定地区 概ね10か所（新規）
- ・ 指定期間 1年間（令和4年度）
- ・ 助成金額 10万円 ※上限額

(イ) 北海道民生委員児童委員活動指針の取り組み

民生委員児童委員（民児協）活動支援事業等により、第3次北海道民生委員児童委員活動指針の普及啓発に取り組み、民児協における中長期計画の策定を呼びかけるとともに、市町村民生委員児童委員協議会活性化事業の助成要件を第3次活動指針に基づく活動としてモデル民児協の指定を行い、充実した民児協活動の展開を図る。

(ウ) 北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援事業

災害が発生した地域において、委員による住民救援活動を支援する「北海道民生委員児童委員災害時住民救援活動支援金」制度の運用を図り、直接的、側面的支援を行うとともに、本連盟としての市町村民児協支援にかかる「道民児連災害時対応ガイドライン」の運用を行う。

また、民生委員児童委員による平常時、発災時、避難所設置期等における対応や活動の考え方をまとめた「北海道民生委員児童委員災害時活動指針」～災害に

備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】（以下、「ハンドブック」）を改訂し、普及・啓発を行う。

（エ）民生委員児童委員協議会のあり方に関する検討委員会の設置・運営

民生委員児童委員協議会を取り巻く今日的課題について、協議・研究することを目的とした委員会を設置し、支え合う民児協づくりを目的とした民児協運営のあり方の研究、民生委員児童委員の研修のあり方の研究、民生委員児童委員のなり手不足の課題に関する研究、第3次北海道民生委員児童委員活動指針の進捗状況の評価、民生委員児童委員引継ぎマニュアルの作成、北海道民生委員児童委員災害時活動指針の改訂等を行う。

他1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生事業等

ア 互助共済・連絡事業

全国が行う互助共励事業と本連盟が行う互助共済事業の2つの制度から見舞金、弔慰金を給付する委員相互の共済制度の運営を実施。

- ・民生委員児童委員互助共済事業の運営
 - 死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金、退任慰労金の給付
- ・互助共済事業運営委員会の設置開催
- ・市町村民児協活性化事業の推進
 - 活性化事業実施民児協の指定（再掲）
- ・民生委員・児童委員活動保険への協力
 - 民生委員児童委員名簿の備え置き等保険運用に係る側面的協力を行う。

イ 広報発行事業

広報紙を通して、変化する福祉制度や行政施策、本連盟が進める各種事業、道内委員の活動状況などの情報を提供することを目的に実施。

- ・広報紙「アンテナ道民児連」の発行
 - 年3回発行 A4版10,800部（全委員に配布）

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

地域住民の相談・支援に献身的に尽くされた民生委員児童委員で在任中に亡くなられた委員、1期以上務められ退任後に亡くなられた方を対象とした慰霊祭を実施。

- ・令和4年6月12日（日）札幌市・円山公園慰霊碑前

エ 退任委員感謝状贈呈事業

在職3年以上の退任者へ本連盟会長感謝状を贈呈し、在任中のご労苦に対し感謝の意を表すため実施。

オ FAX情報・事務通信事業

迅速な情報提供が必要な場合、FAXを利用して全国・道内の関係情報の提供を図る。

- ・ FAX情報（市町村民児協会長、事務局）
- ・ 事務通信（市町村民児協事務局）

カ 支部長セミナー、地区・市支部長・町村民児協会長・事務局会議開催事業

市町村民児協の運営や活動の充実を推進するため、その牽引役である地区・市支部長を対象としたセミナーの開催、本連盟事業を推進するための地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議を開催する。

（ア）支部長セミナー開催事業

- ・ 1回開催（1日日程）
令和4年4月12日（火） 札幌市・ホテルポールスター札幌

（イ）地区・市支部長、町村民児協会長、事務局長会議開催事業

- ・ 1回開催（1日日程）
令和4年11月7日（月） 札幌市・ホテルポールスター札幌

キ 民生委員児童委員一斉改選にともなう取り組み事業

（ア）「民生委員児童委員活動のてびき」等の発行

（イ）一斉改選にともなう事務手続き

法人運営管理事業

ア 本連盟組織・事業等の運営推進

正副会長会議、理事会、評議員会、監事監査、委員会等を開催し、本連盟の運営ならびに強化を図る。

イ 予算対策運動等の推進

民生委員児童委員活動に関する予算対策等の推進

ウ 公益財団法人として適正な法人運営

公益法人として求められる事業・財務報告書類等適正な運営